これからの畜産

本県畜産の方向と問題点

はじめに

私たちの食生活は、経済文化の発展に伴つて、相当質的な向上を見ているが、その一つの傾向として、穀類の消費が減少して、動物質食糧の需要増加が注目されている。このような状況から考えて、これからの農業経営の上でも、これまでの穀類生産を主体とした農業から、畜産を大きく取入れた有畜営農へと徐々に転換して行くことが必至となり、この意味で最近特に畜産の振興が強く望まれるようになつた。

＊

そこでまず、今までの本県の畜産の状況からふり返つてみると、昭和二十一年の家畜を単位（牛、馬一頭を一単位とし緬羊、山羊一〇頭、豚五頭、鶏一〇〇羽をそれぞれ一単位とする）にして一二五、〇〇〇頭であつたものが三十三年には一五八、〇〇〇頭に増加し、約三〇％ふえ、順調な伸展を示していることがわかる。そして特に畜産物の需要増加のため乳、肉、卵を生産する用畜の飛躍的増加がみられ、今後の家畜の比重はさらに高まるものと思われる。これに対して県では、これら増産される家畜の堅実な飼養基盤をつくつて、できた畜産物の流通機構の整備を急いでおり、さらにこれがための畜産関係団体の育成強化につとめなければならないところである。

ではこれから今後の畜産振興の方向はどうあるべきかについて、それぞれ家畜別に分けてのべてみることにしよう。

和牛

和牛は本県畜産の主体をなすもので現在、八万頭の褐牛と一万二千頭の黒牛が飼育されている。黒牛は天草郡だけに飼養され、資質が良いことで知られているが、褐牛は、年間二万数千頭の子牛を遠く関東、東北方面にまで移出している。

本県が褐牛の原種生産地としての地位を保つためには、優れた種畜の確保に努力することは勿論だが、時代の要求に応ずるため、従来の使役より産肉にウェイトをおき、さらに資質の改善をはかる工夫が必要と思われる。

又、肉資源の増強のために天草、宇土芦北、玉名の地域に肥育地帯を設けてその振興をはかるとゝもに、阿蘇を中心とした生産地帯では、和牛の経済性をたかめる対策が必要となつてくる。その対策の一つとして、老廃牛の肥育や放牧利用による肥育、素牛の造成なども軌道に乗せたいところである。

乳牛

乳牛は二十二年飼養頭数一、三〇〇頭年間産乳量六、五〇〇石程度であつたが三十四年末には飼養頭数一一、〇〇〇頭牛乳生産数量一〇万石に達している。しかし頭数増加に比して、泌乳能力という点では、全国平均より劣つているので、個体の質の改良が必要と思われる。

さらに乳価の問題、生産乳や生産犢の処理など困難な問題が多くあるがこれは経営の合理化や流通機構の改善、消費の拡大などによつて解決されるものと思われる。

馬

馬は戦後、役畜として飼育されてきたが、最近では、馬肉は大衆肉として需要が高まり年間七、〇〇〇頭が屠殺されている。

このような傾向から、県では一昨年フランスから産肉性に富むブルトンの種雄馬を輸入して経済性の高い馬をつくることに努力している。

養豚

飼養頭数約五万頭。戦前最高（昭和十六年）の約七倍に達し、さらに増加の傾向にある。

これは豚肉消費の増加によることは勿論だが、こゝ二、三年の豚の価格安定が大きく影響していることは一つの特徴。これは数年前の投機的養豚から農業経営に結びついた堅実な経営に転換したことが大きな原因ではないかと思われる。

豚は肉畜である以上、経済性の高い豚をつくることが大切であり、そういう意味で種豚の改良が急務となり、そのための登録事業の普及促進が望まれるところである。

養鶏

従来の一〇羽前後の家庭養鶏から、一〇〇羽から二〇〇羽前後の農村養鶏が発展してきているが、これは農業経営と結びついた堅実な養鶏の伸びをあらわしている。特に最近はバタリー飼育が普及し、鶏の管理がかなり簡便になり、養鶏普及に大きく好影響を与えている。

このバタリー飼育は、土地が狭くてすみ設備資金が安く、いろんな面で管理が容易であるという利点があり、又最も好都合なのは、今までなおざりにされていた駄鶏淘汰が完全にできることである。

今後は新設された県種鶏場で、優良種鶏をつくり、産卵能力の高い鶏の普及を図ると共に、鶏卵の品質の改善、共同出荷態勢の強化などに力を入れて行く必要がある。

次に近年、急速な発展をみている本県酪農の現況とその振興対策についてふれてみよう。

酪農

本県酪農の伸びは近年めざましいものがあり、三十四年末では約一一、〇〇〇頭を数え、九州第一位となつた。これは集約酪農地域（阿蘇山麓、球磨）が進むに

（次頁へ）

カメラ訪問

熊本県身体障害者更生指導所

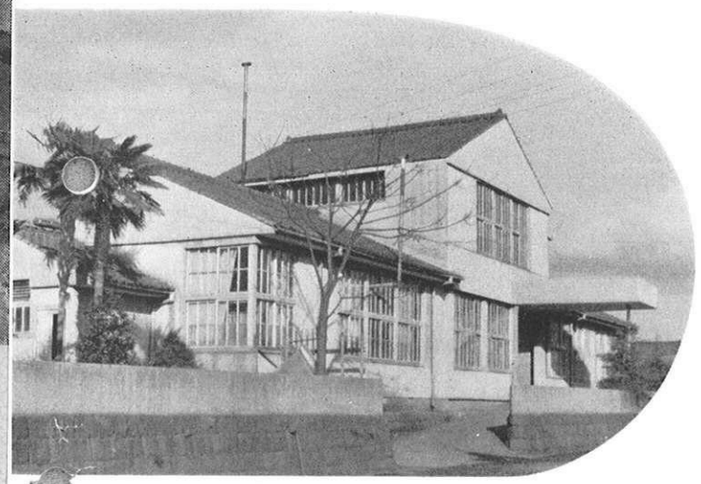

肢体の不自由な人々のための更生指導所。この裏に寄宿舎がある。ここでは更生相談、更生指導、職業補導（洋裁、プリント、刻印義肢等）を行つており、ここを巣立つた約 200人余りの人々は立派に一人立ちしている。

いま4月入所生の募集中、締切は2月29日、入所希望者は福祉事務所か町村役場へ御相談下さい。

不自由な手足でも、元気にスポーツを楽しむことができるようになつた。昼休みの中庭はいつも明るい声が絶えない。……■

洋裁の勉強に若い女生徒の夢はふくらむ……■

卒業まぢか、義肢の製作も一人前……■

印章店の開業を夢にみながら一心不乱に刻印する生徒…■

刻印の基礎からみつちり教えこまれる生徒達……■